

東京都と(公財)東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体に森林整備費用を負担していただく「企業の森」を実施しています。

このたび、2010年8月26日に第13号となる「企業の森・カナデン(青梅)」の協定締結を、株式会社カナデン、(公財)東京都農林水産振興財団にて執り行いました。

株式会社カナデンは、CSRの一環として、環境側面から見た社会貢献活動への参画を目指し、環境保全に関連する社会貢献であること、継続的に活動を促進できるもの、環境意識向上に繋がるものなどを方針に、社会への貢献に取り組んでいます。その活動の一つとして、企業の森に参画されました。

今後約10年にわたり、対象地の森林整備費を負担し、社員らによる森林整備活動を予定しています。